

(12) 令和8年度三原市立沼田小学校服務に係る研修計画

月	研修内容	講師等
4	不祥事根絶のための行動計画・服務規律研修のあり方について 教育課程の日常的な管理・運営について 三原市教育情報セキュリティポリシーに関する規程について 旅行命令簿・会計管理における適正処理について 食物アレルギー等、緊急の対応について	教頭 教務主任 教頭 主事 養護教諭
5	学習評価の適切な実施について	教務主任
6	いじめ防止・児童対応について(兼 生徒指導主事研修報告)	生徒指導担当
7	交通事故と飲酒、措置義務違反防止について	1年生担任
8	人権教育について	人権教育担当
9	パワーハラスメントの事例と職場環境づくりについて	2年生担任
10	体罰事例と未然防止対策について(アンガーマネジメント)	スクールカウンセラー 3・4年生担任
11	校務用パソコンの扱い、個人情報紛失の事例と未然防止について	5・6年生担任
12	薬物乱用防止研修・ストレス解消法について	特別支援学級1組担任
1	セクハラ・わいせつ行為の事例と未然防止対策について	特別支援学級2組担任
2	食物アレルギー等、取組プラン作成、次年度対応について	養護教諭
3	今年度における取組みの成果と課題について 次年度の研修に向けて	教頭
※服務研修においては、計画に加え、必要に応じて随時実施していく。		

☆ 日常的規範意識確立のための留意事項

- ① どの子をもしっかりと見つめる(教育愛)
- ② 早期適切な対応のための「報告・連絡・相談・確認」体制を確立する
- ③ 10分前行動を心がける
- ④ 様々な事案は一人で対応するのではなく、複数で対応する
- ⑤ 懲戒処分等の記者発表の周知と服務研修を確実に実施する
- ⑥ 法規法令を確認する
- ⑦ 教育公務員としての職責に対する自覚的認識を持つ
- ⑧ 社会通念を意識する
- ⑨ 真の人間性と信頼で結ばれた人間関係を築く
- ⑩ 教職員間のコミュニケーションを築き、指摘し合える人間関係を形成する